

◎は令和6年度新規予定

担当課	事業等の概要
健康政策課	○ 健康とよはし推進計画(第3次)の推進
健康政策課	○ 健康なまちづくり推進事業 ○ スマート睡眠プロジェクト 睡眠の悪化が、糖尿病など生活習慣病発症リスクにつながることから、働き世代のメタボ該当者を対象に、企業健康保険組合と連携し、睡眠センターによるモニタリングと有資格者によるオンライン指導を提供し、睡眠を起点とした生活習慣改善アプローチを実施する。 ○ 食育からはじめる食環境整備事業 R5年度に実施した、市内小学校2校でのモデル実施で、児童の7割に行動変容がみられ、保護者では5段階中3.9ポイントの満足度が見られたことから、市内全小学校を対象に拡大実施する。
健康政策課	○ 健康マイレージ推進事業 ◎ クアオルト健康ウォーキング事業 クアオルト健康ウォーキングは、ドイツ発祥の、狭心症のリハビリや高血圧の治療法として地形などを活用した自然を歩くウォーキングのこと。ICTの活用や医療、農業と連携を図り、本市の魅力を生かしたとよはしクアオルト健康ウォーキングコースの整備や活用、専門ガイドの育成等を通じて、市民の高血圧をはじめとする生活習慣病の予防・改善を図る。
健康政策課	○ 予防接種事業の推進 ◎ 男性へのHPVワクチン接種の費用助成 ヒトパピローマウイルス(HPV)による子宮頸がん予防や肛門がん及び尖圭コンジローマ等を予防するため、小学校6年生から高校1年生相当年齢の方を対象に、予防接種に対する費用を市独自に助成
感染症対策室	○ 豊橋市感染症予防計画の推進
健康増進課	○ 栄養改善対策事業 ○ 食生活改善推進員養成の拡大(年2クール) 減少傾向にある食生活改善推進員数増加のために養成講座回数を2クールへ増加させ、活動の拡大、充実をはかる。
健康増進課	○ 糖尿病重症化予防事業 ◎ 医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業の実施 保健所を事務局として、三師会と協力し糖尿病と歯周病の関係を市民へ周知、啓発し、医療機関と連携し糖尿病重症化の予防を進めていく。
健康増進課	○ 精神保健対策の推進 ○ 第2期自殺対策計画の推進 ゲートキーパー研修の拡充、SOSの出し方教育の実施。 ◎ ひきこもり実態調査の実施
健康増進課	○ 口腔保健支援センター推進事業 ○ 歯周病検診対象年齢拡大 現行の対象(20・30・40・50・60・70歳)に25歳と35歳を追加し、若い世代からのかかりつけ歯科医での定期的な歯科検診を推進。また、未受診者勧奨対象年齢を現行の40歳・50歳に加え20歳・30歳を追加し拡大。 ◎ ポケモンスマイルで歯みがき大作戦 (園児歯みがき指導フォローアップ事業) 企業と連携し、毎日の歯みがきに取り組み、ご褒美シールを集めることにより、歯みがき習慣の確立を目指す。 ○ 豊橋市歯科口腔保健推進計画(第2次)の推進

担当課	事業等の概要
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 疾病(成人保健)対策の推進 ○ 子宮頸がん検診の受診勧奨の実施 ◎ HPVワクチン接種者(20～27歳)の子宮頸がん検診無料化 令和6年度に限り、20～27歳のHPVワクチン接種者への子宮頸がん検診を無料実施。
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康な地域づくりの推進 豊橋いきいき健康マップの拡大や地域の健康づくり活動における、ボランティア等による支援の充実。
こども保健課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産後ケア事業の推進 産後ケアを利用しやすい環境を整えるため、必要とする全ての産婦に対して、利用者負担の軽減を図る。
こども保健課	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライブ配信による中学生向け講演の実施 多くの学校が受講できるように、従来から実施している対面形式に加え、ライブ配信での健康教育(学校保健委員会)を実施する。
生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生指導事業 毎年度策定する「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づく事業者への監視指導と「豊橋市ええじゃないかHACCP推進事業」の継続実施。
生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊橋市動物愛護センター(仮称)整備事業 「人と動物が共生する住みよいまち豊橋」を実現するため、動物愛護の推進拠点となる豊橋市動物愛護センター(仮称)の整備を進めていく。令和6年度は、本体工事を開始。
食肉衛生検査所	<ul style="list-style-type: none"> ○ と畜場HACCP推進事業 実施内容: 東三河食肉流通センターが実施するHACCPに基づく衛生管理の実施状況の検証と指導(現場検査及び微生物試験) 時期: 令和6年4月～令和7年3月(豊橋市外部検証実施要領の実施計画に基づく頻度)